

手形・小切手の全面的な電子化に向けた取り組みについて

平素より、格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

広島信用金庫では、手形・小切手の電子化に向けた取組みの一環として、下記の対応を実施いたしますのでお知らせいたします。

当金庫は、今後もより一層のサービス向上に向けて努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

記

1. 手形・小切手の最終振出期限の設定

最終振出期限	内容
2026年9月30日(水)	・手形・小切手の最終振出期限を2026年9月30日(水)に設定します。 ・最終振出期限以降に振り出された手形・小切手は当座預金からのお支払いができません。

2. 他行振出手形・小切手の預金入金扱いの受付終了

終了日	内容
2026年9月30日(水)	・当金庫以外の金融機関を支払地とする手形・小切手の預金入金扱いの受付を2026年9月30日(水)をもって終了いたします。 ※入金先の口座は、当座勘定のほか、普通預金、定期預金等各種預金を含みます。 ※当金庫の各店舗を支払地とする手形・小切手の入金は、引き続き受付可能です。

3. 自己宛小切手の発行終了

終了日	内容
2026年9月30日(水)	・自己宛小切手(当金庫振出小切手)の発行を終了します。なお、発行済みの自己宛小切手の預金口座への入金は継続します。

4. 手形・小切手発行終了に伴う代替手段のご案内

【手形をご利用のお客さま】 <ul style="list-style-type: none">手形に代わる決済手段として『(ひろしん)でんさいサービス』のご利用を推奨しております。でんさいとはでんさいネットが取り扱う電子記録債権を指し、電子的に金銭債権のやり取りを行うことができます。
【小切手をご利用のお客さま】 <ul style="list-style-type: none">小切手に代わる決済手段として、広島信用金庫が提供する『(ひろしん)法人インターネットバンキングサービス』のご利用を推奨しております。また、小切手を振り出すことなく、当金庫所定の払戻請求書による当座預金からの払出もご利用いただけます。

《ご参考》手形・小切手における実施中、実施予定の取り組み

商品・サービス	項目	実施日(予定日)
・当座勘定 ・代金取立 ・手形・小切手等	当座預金の新規口座開設の停止	2024年6月3日
	2027年4月以降を期日とする代金取立の受付終了	2024年6月3日
	払戻請求書による当座預金からの払戻しの取扱開始	2025年9月1日
	手形および小切手の発行終了	2026年3月31日(予定)

以上